

要請番号 (JL01823A39)

募集終了

4

異文化理解を
めざして

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
タイ	I102 障害児・者支援	20～45 歳のみ	個別	新規 3代目	2年	・2023/4・2024/1・ 2024/2・2024/3

SOTKAN
CHANNAL

YouTube

【配属機関概要】

1) 受入省庁名（日本語）

教育省

2) 配属機関名（日本語）

カンチャナブリー聾学校

3) 任地（カンチャナブリー県ムアンカンチャナブリー郡） JICA事務所の所在地（バンコク都）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（車で約2.0時間）

4) 配属機関の規模・事業内容

配属先は、全国に20校ある聾学校の一つである。1996年に聴力障害がある児童のための教育機関として設立された。タイ中央部及び西部出身の7歳～20歳までの191名(幼稚部～高校部)が在籍している全寮制の学校である。職員数は53名。職業訓練コースとして、これまでに、バンコク、チョンブリー県、ノンタブリー県、ロブプリー県、チェンマイ県の聾学校にJICA海外協力隊が派遣されており、同校には10年以上前に養護、2016年度1次隊で障害児・者支援隊員が派遣されていた。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

タイ政府は、障害者の生活の質の向上に関する法律を定め、雇用主の障害者雇用を義務化したり、職業訓練、教育、情報支援といったサービスの向上を図っている。その中で同校は、卒業後に就職ができるように職業訓練に重点を置いている。その一つの取り組みとして、アートを取り入れた授業を導入し、子どもたちの新たな才能の発掘や子どもたちにとって将来にわたり役立つ技術習得させたいと考えている。現在もその取り組みはなされているが、日本のJICA海外協力隊員自身が経験してきた手法や現地の現在の担当者の持っていない異なるスキルを取り入れた授業展開ができることで、子どもたちの可能性をさらに広げることが期待され、本要請に至った。

2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

配属先と協議の上、隊員の特性に応じ、下記の活動の中から選択して実施する。

- 生徒たちが自身の新たな能力に気づき、将来にわたり美術を楽しむ心を育むための授業を同僚教員とともに実施する。
- 隊員自身が経験してきた教育手法や教授法を紹介しながら、同僚教員とともに生徒たちにとってよりよい授業のあり方を考える。
- アイデアを出し合い、同僚教員とともにアートセラピーに使用する教材などを作成する。

- 4.同僚教員とともに、日本文化紹介や展覧会など学校行事を企画し運営する。
5.学校生活の様々な場面で生徒とコミュニケーションを取り、生徒の社会性を育む一助となる。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

コピー機等事務機器 美術用具(絵具等)

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:
校長 50歳代 女性(経験年数30年以上)
教員 53名
美術担当者 女性30歳代 経験17年
女性20歳代 経験1年
活動対象者:
生徒 191名(聾者:精神障害者=1:2)

5) 活動使用言語

タイ語

6) 生活使用言語

タイ語

7) 選考指定言語

英語(レベル:D)又はタイ語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：(特別支援学校教諭)
(中学校又は高等学校教諭(美術))

[学歴]：(大卒) 備考：同僚のレベルに合わせるため

[性別]：(女性) 備考：配属先の希望

[経験]：(実務経験) 2年以上 備考：日本の教育手法を紹介するため

[参考情報]：

- ・造型、絵画、装飾に関する知識や指導経験。
- ・アートセラピーに関する知識や指導経験。

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：(熱帯モンスーン気候) 気温：(22～38℃位) [電気]：(安定)

[通信]：(インターネット可 電話可)

[水道]：(安定)

【特記事項】

日常生活や活動上タイ語の習得が必須。2学期制(5月-10月、11月-3月)